

世界が進むチカラになる。



環境省請負業務

令和7年度 循環型ファッションの推進方策 に関する調査業務

～アパレル事業者アンケート～

令和8年3月

アパレル事業等における衣類の廃棄等に関する実態調査

- マテリアルフローにおける販売等のフローの精査を主な目的とし、アパレル事業者を対象としたアンケート調査を実施した。

アパレル事業者を対象としたアンケート調査の概要

<調査対象>

- 一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会（JAFIC）および一般社団法人ジャパンサステナブルファッションアライアンス（JSFA）に所属する企業（アパレルメーカー、小売業、卸・商社）の担当者
 - ✓ 一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会（正会員：128社、賛助会員：131社）
 - ✓ 一般社団法人ジャパンサステナブルファッションアライアンス（正会員：18社、賛助会員：51社）

<調査方法>

- 調査票の電子ファイル、またはオンラインフォームによる回答

<調査スケジュール>

- 実査：2025年12月中旬～2026年1月下旬
- データクリーニング・分析：2026年1月下旬～2月下旬

<調査内容>

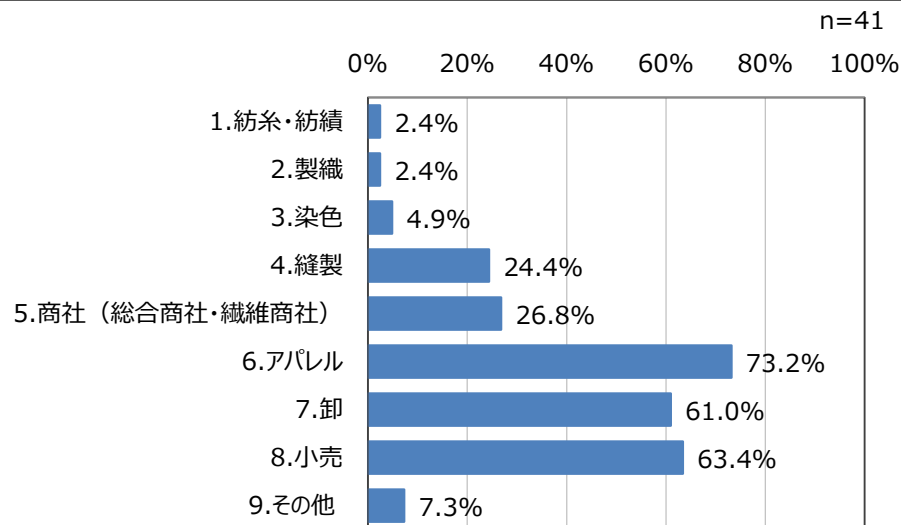
- サステナブルファッションに向けた取組状況
- 生産・販売・廃棄等に関する状況
- 環境に配慮した原料・素材の使用や、長期使用するための製品製造の取組
- 環境負荷（温室効果ガス排出量・水消費量）の把握・情報開示に関する取組
- 人権尊重

他

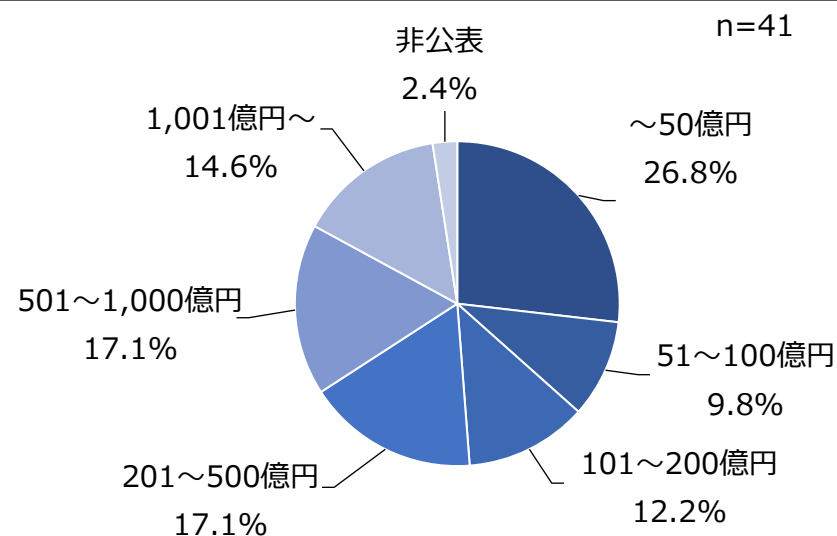
アパレル事業等における衣類の廃棄等に関する実態調査

■ 調査の結果、41件の有効回答を得た。回答各社の基礎情報は以下のとおり。

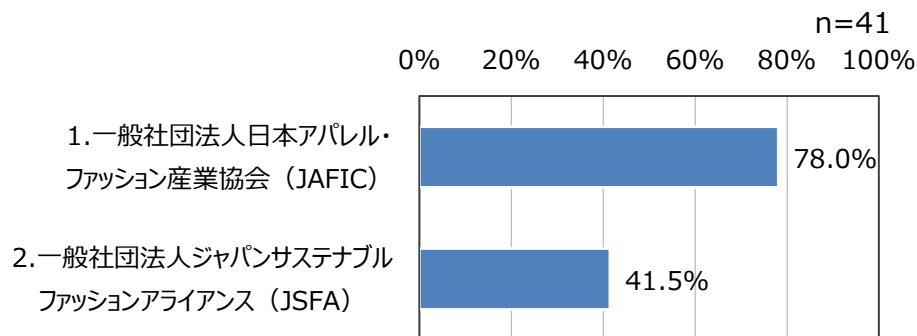
サプライチェーンの工程（OEM生産を除く）（当てはまるものすべて）



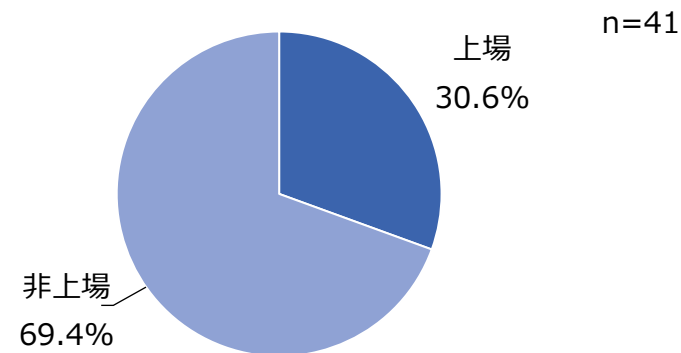
2024年度におけるアパレル事業の売上高



業界団体への所属（当てはまるものすべて）



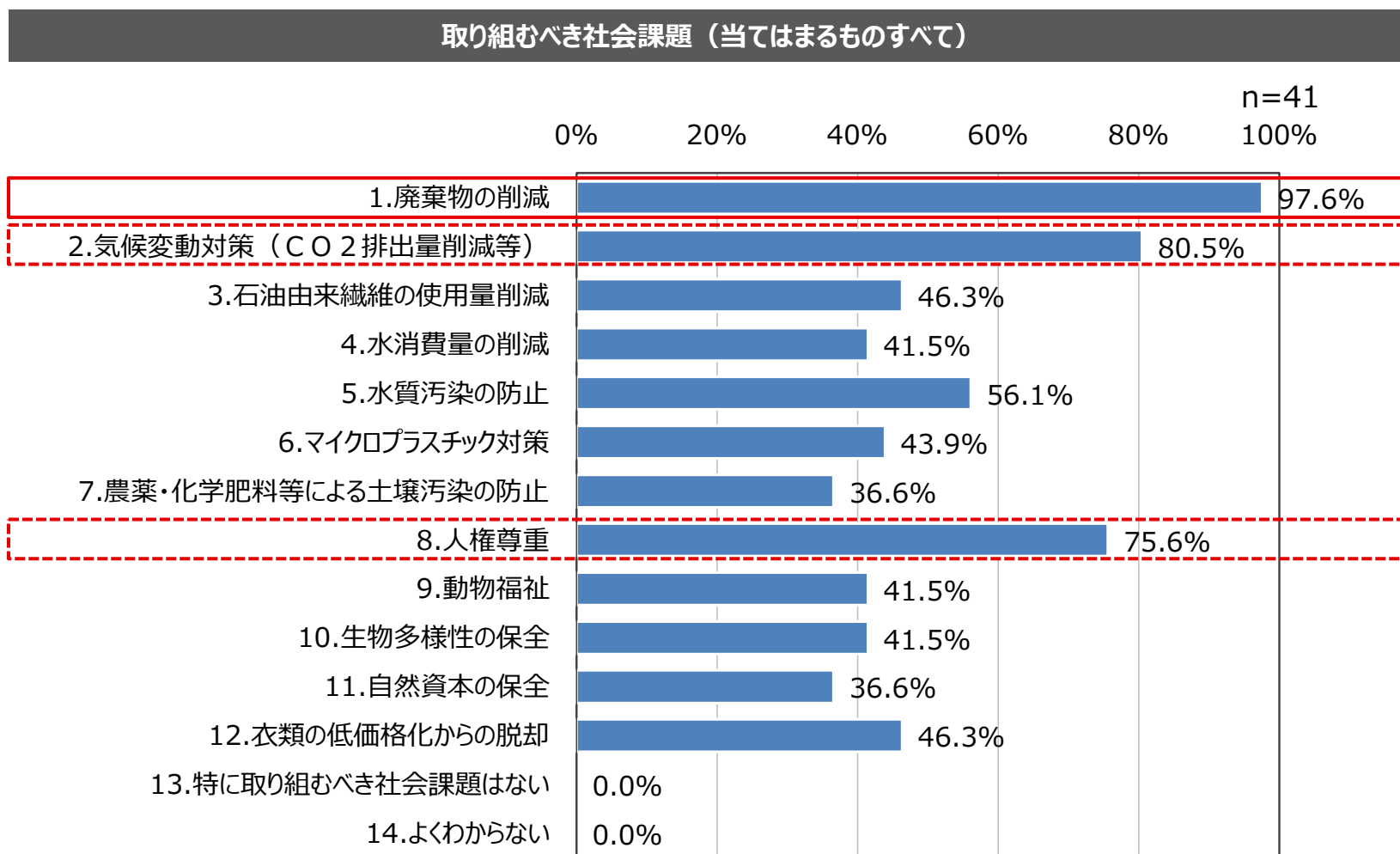
上場/非上場



サステナブルファッションに 向けた取組状況

Q. ファッション企業が取り組むべき社会課題

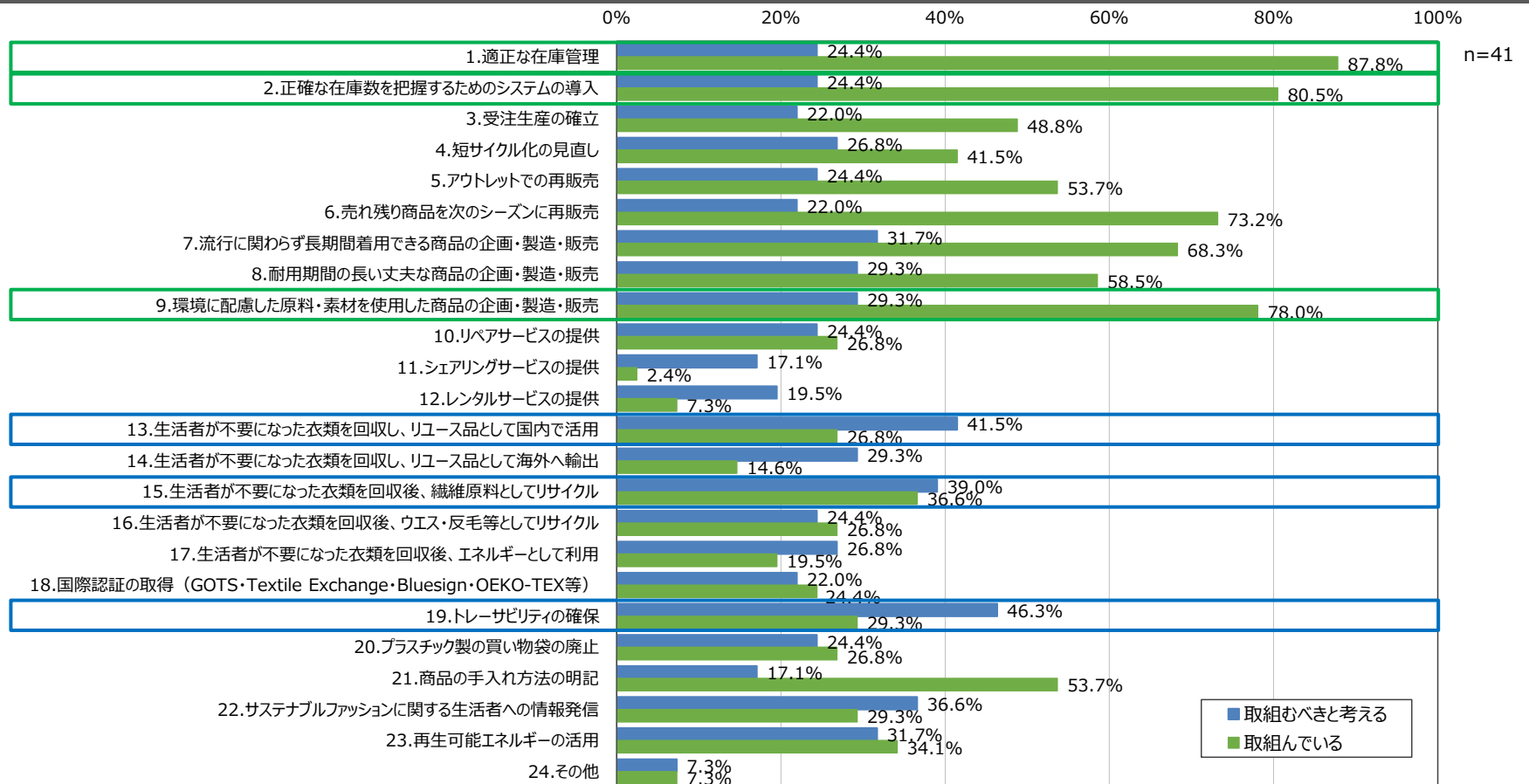
- ファッション企業が取り組むべき社会課題を伺った結果、「廃棄物の削減（97.6%）」が最も高く、「気候変動対策（CO₂排出量削減等）（80.5%）」「人権尊重（75.6%）」と続いた。



Q. サステナブルな取組への意向と取組状況

- サステナブルな取組への意向と取組状況を伺った結果、「取組むべきと考える」とされた取り組みは「トレーサビリティの確保（46.3%）」「衣類を回収しリユース品として国内で活用（41.5%）」「衣類を回収後、繊維原料としてリサイクル（39.0%）」の順であった。
 - ✓ 一方、いずれの取組も50%を下回っていることから、**先進的取組が生まれるよう、後押ししていく**必要がある。
- 「取組んでいる」とされた取組は、「適正な在庫管理（87.8%）」「正確な在庫数を把握するためのシステムの導入（80.5%）」「環境に配慮した原料・素材を使用した商品の企画・製造・販売（78.0%）」の順であった。
 - ✓ これらの取組は、**先進的取組を普及・展開しつつ、業界のスタンダードとなるように後押ししていく**ことが望ましい。

サステナブルな取組への意向と取組状況（当てはまるものすべて）

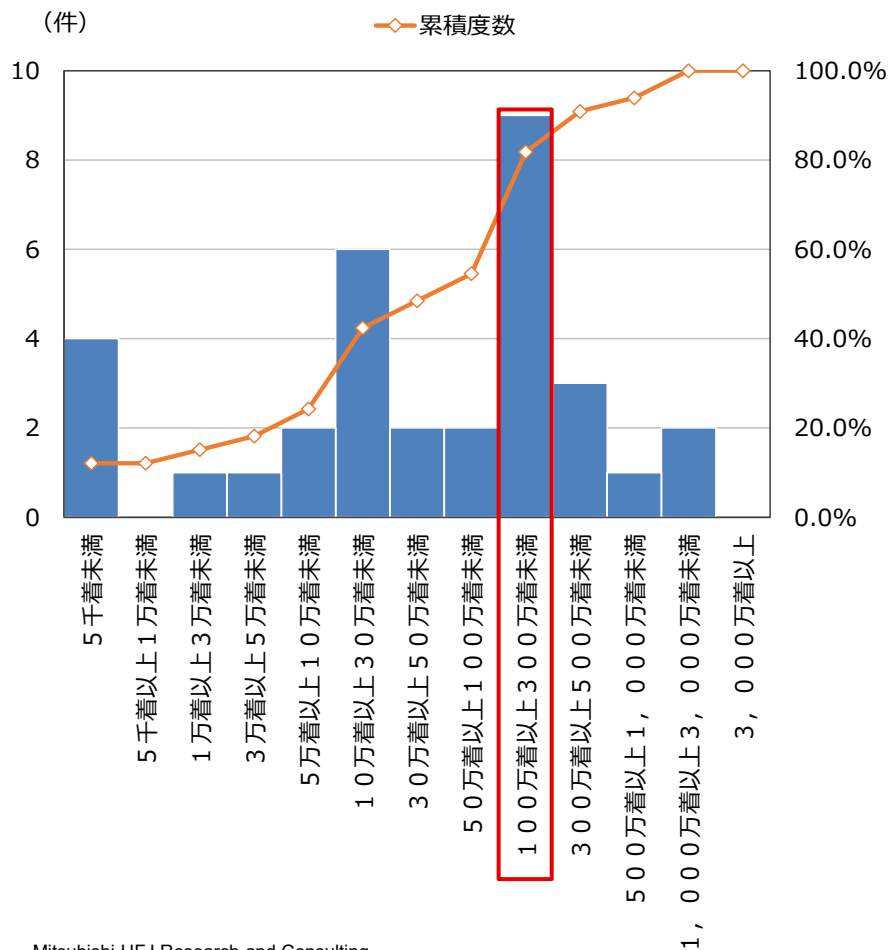


生産・販売・廃棄等に関する 状況

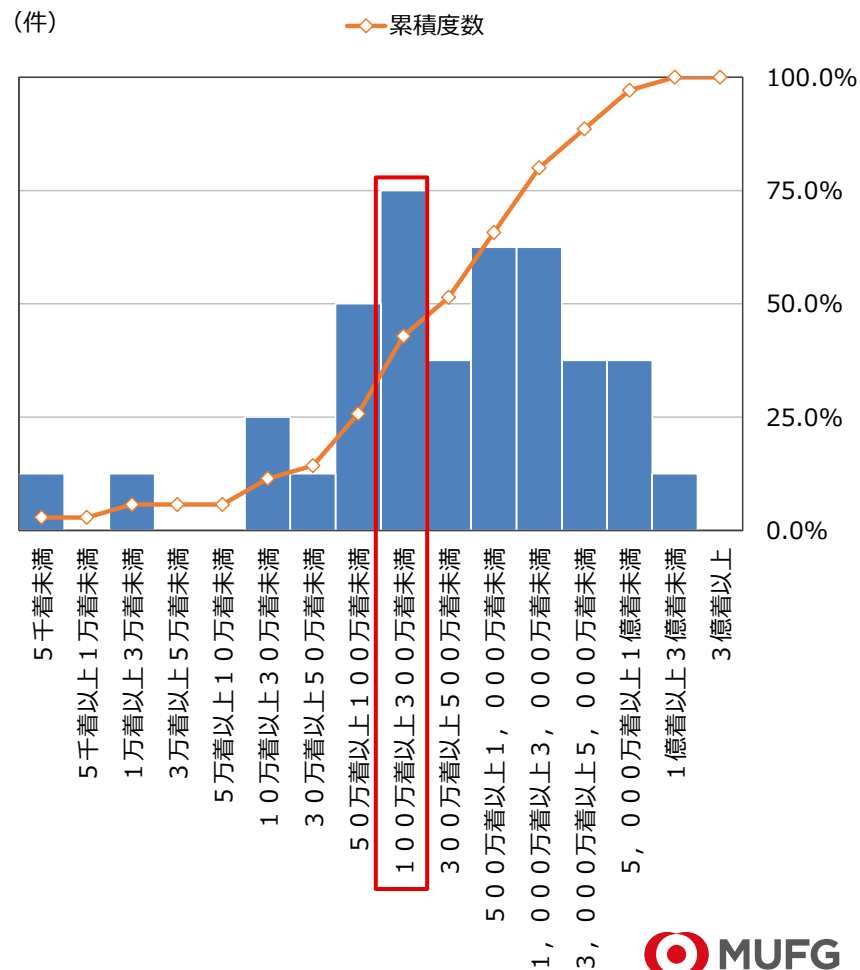
Q. 2024年度の期首在庫、当期仕入の量

- 期首在庫と当期仕入のいずれも、「100万着以上300万着未満」との回答が最も多かった。
- 期首在庫と当期仕入のいずれも回答した事業者を対象に、回答者全体の合計量を比較したところ、期首在庫の量は当期仕入の量の18%程度に相当した。

2024年度の期首在庫の量



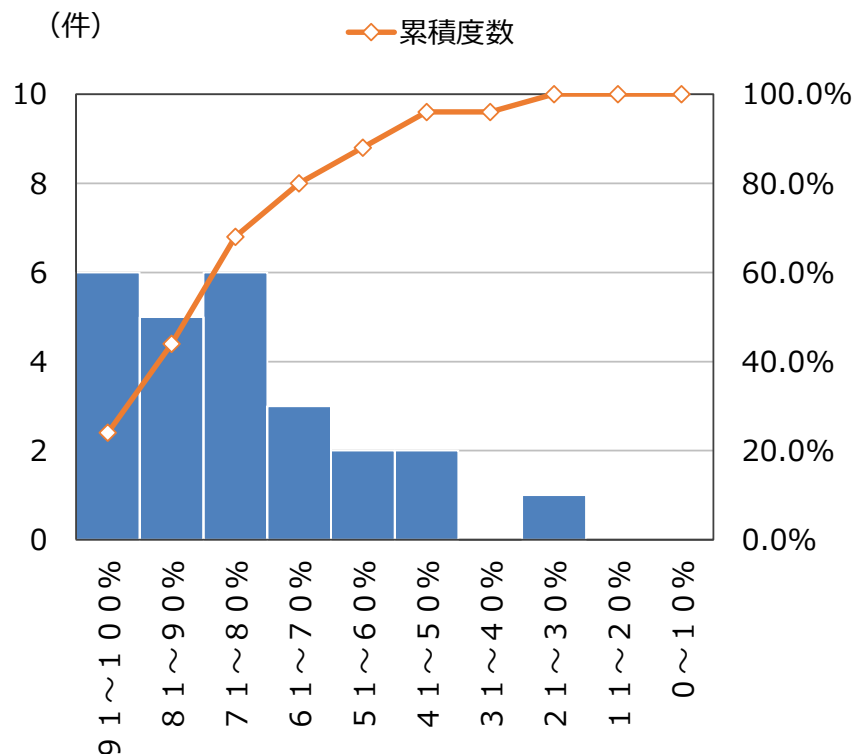
2024年度の当期仕入の量



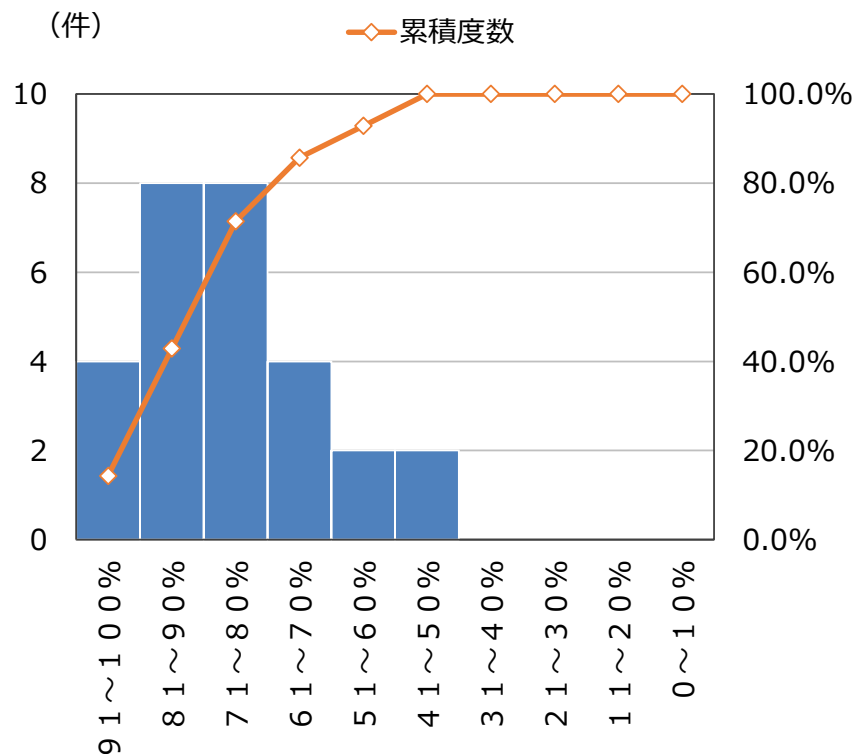
Q. 2024年度の期首在庫、当期仕入の消化率

- 期首在庫の消化率は、「90%以上」の回答で44.0%、「80%以上」の回答で68.0%を占めた。
 - ✓ 期首在庫の量の回答を基に加重平均を取ると、平均消化率は75.9%であった。
- 当期仕入の消化率は、「90%以上」の回答で42.9%、「80%以上」の回答で71.4%を占めた。
 - ✓ 当期仕入の量の回答を基に加重平均を取ると、平均消化率は85.1%であった。

2024年度の期首在庫の消化率



2024年度の当期仕入の消化率



※当期仕入れと期首在庫のいずれも、「把握していない」と「無回答」を除く集計。

※消化率は値引き販売を含む、数量ベースの消化率（在庫処分業者に転売される場合は含めない）。

(参考) 2024年度の期首在庫、当期仕入の消化率について

■ 本設問における「消化率」の定義は、以下のとおり想定して調査を実施している。

「2024年度の期首在庫の消化率」の定義

本設問の”消化率”の分母

2024年度期首の在庫
(2023年度までの
仕入分の売れ残り等)

2024年度の仕入
(当期仕入)

※2024年度を当期とした場合

本設問の”消化率”の分子

2024年度の販売数
(期首在庫分消化)
2024年度の売れ残り等
(期首在庫分未消化)

2024年度の販売数
(当期仕入分消化)
2024年度の売れ残り等
(当期仕入分未消化)

「2024年度の当期仕入の消化率」の定義

本設問の”消化率”の分母

2024年度期首の在庫
(2023年度までの
仕入分の売れ残り等)

2024年度の仕入
(当期仕入)

※2024年度を当期とした場合

本設問の”消化率”の分子

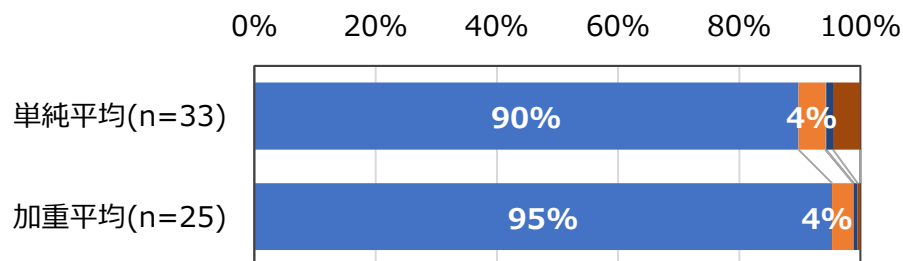
2024年度の販売数
(期首在庫分消化)
2024年度の売れ残り等
(期首在庫分未消化)

2024年度の販売数
(当期仕入分消化)
2024年度の売れ残り等
(当期仕入分未消化)

Q. 消化できなかった製品への対応

- 「次のシーズンにもう一度販売する」が最も高く、単純平均は期首在庫が90%、当期仕入が92%であった。
- 期首在庫・当期仕入の量と消化率の回答を基に「未消化品」の量を推計し、未消化品の量に応じて加重平均を取ると、期首在庫が95%、当期仕入が99%であった。

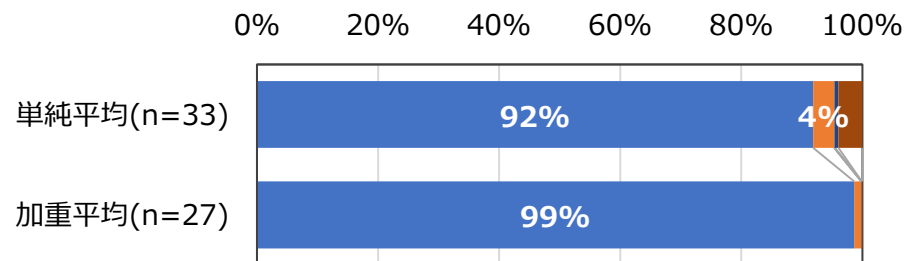
消化できなかった製品への対応（期首在庫）



- 1. 次のシーズン（2025年度）にもう一度販売する
- 2. 在庫処分業者への売却
- 3. サプライチェーン内で繊維原料として活用する
- 4. 国内での寄付・寄贈
- 5. 海外への輸出
- 6. エネルギー回収
- 7. 焼却・埋立
- 8. その他

	1. 次のシーズンにもう一度販売する	2. 在庫処分業者への売却	3. サプライチェーン内で繊維原料として活用する	4. 国内での寄付・寄贈	5. 海外への輸出	6. エネルギー回収	7. 焼却・埋立	8. その他
単純平均 (n=33)	90%	4%	0%	0%	0%	0%	1%	5%
加重平均 (n=25)	95%	4%	0%	0%	0%	0%	1%	0%

消化できなかった製品への対応（当期仕入）



- 1. 次のシーズン（2025年度）にもう一度販売する
- 2. 在庫処分業者への売却
- 3. サプライチェーン内で繊維原料として活用する
- 4. 国内での寄付・寄贈
- 5. 海外への輸出
- 6. エネルギー回収
- 7. 焼却・埋立
- 8. その他

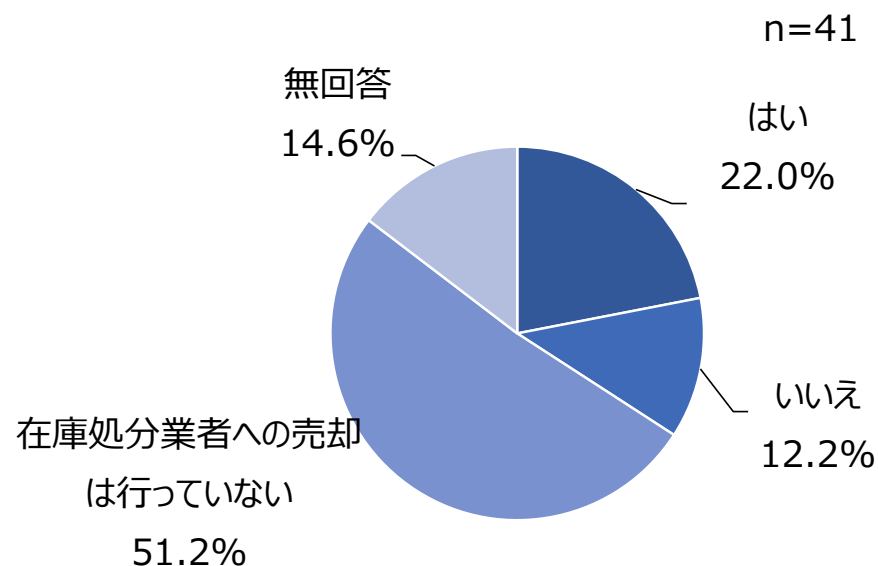
	1. 次のシーズンにもう一度販売する	2. 在庫処分業者への売却	3. サプライチェーン内で繊維原料として活用する	4. 国内での寄付・寄贈	5. 海外への輸出	6. エネルギー回収	7. 焼却・埋立	8. その他
単純平均 (n=33)	92%	4%	0%	0%	0%	0%	1%	4%
加重平均 (n=27)	99%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

※単純平均は「消化できなかった製品への対応」を回答した事業者を対象に集計しており、加重平均は、「期首在庫・当期仕入の量」、「消化率」、「消化できなかった製品への対応」をいずれも回答した事業者を対象に集計している。

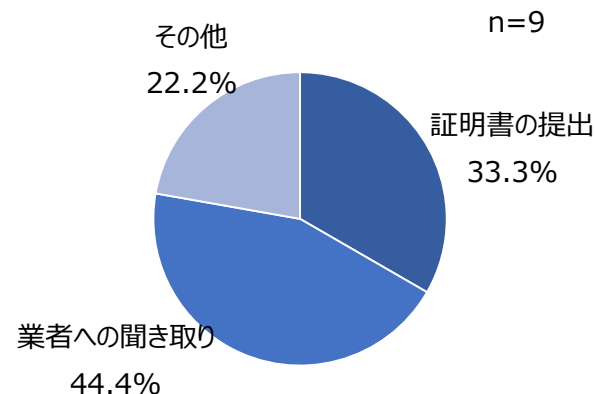
Q. 在庫処分業者への売却後のリセールや再資源化等の状況把握

- 在庫処分業者への売却後のリセールや再資源化等の状況について、「在庫処分業者への売却は行っていない」が51.2%、「はい（売却しており把握している）」が22.0%、「いいえ（売却しており把握していない）」が12.2%であった。
- 把握方法は、「業者への聞き取り」が44.4%、「証明書の提出」が33.3%。処理方法は「国内での再販」が多数を占める。

リセールや再資源化等の状況把握の有無

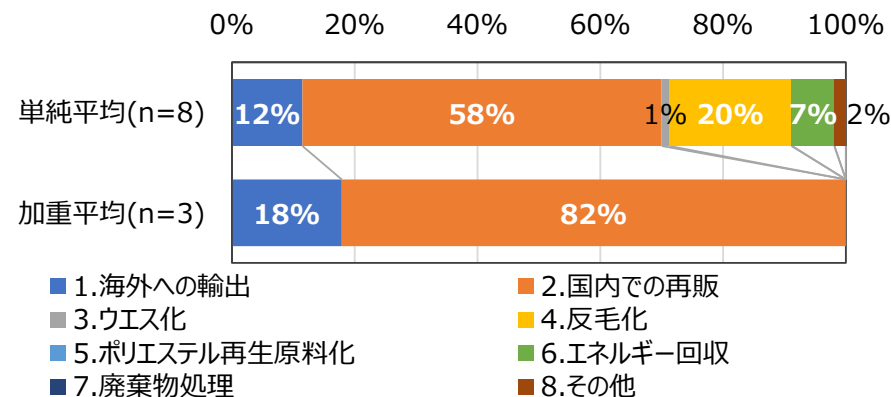


トレーサビリティの確保の方法



※その他の回答は、「販売先リストの共有」「処分業者が運営する販売店での処分」
 ※四捨五入のため合計が100%と一致しない。

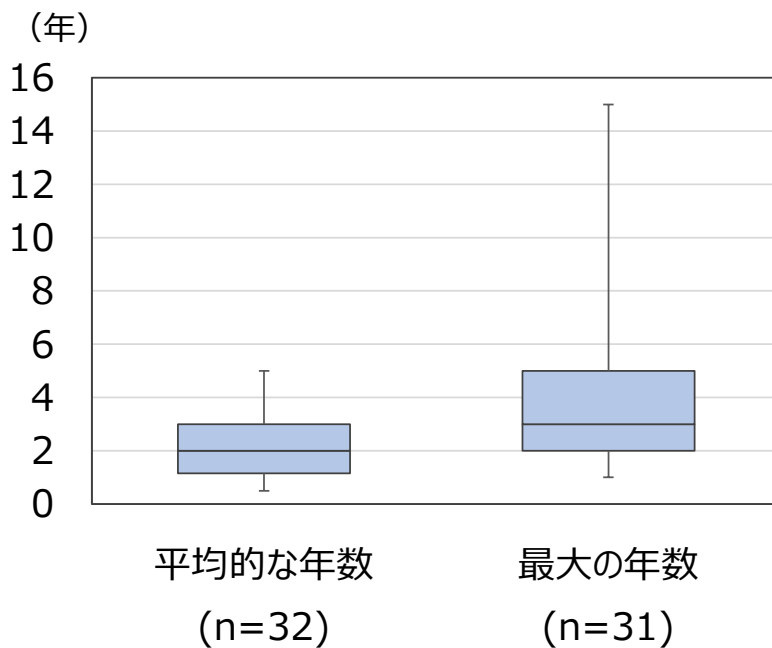
売却後の処理方法



Q. 消化できなかった製品の在庫保有年数

- 消化できなかった製品が手放されるまでに、在庫として保有されるおおよその年数（仕入れ～手放すまでの期間）について、平均的な年数と最大の年数を伺った。
 - ✓ （例）2024年度に消化されずに手放された製品のうち、2024年度仕入の製品がおよそ半数、2023年度仕入の製品がおよそ半数の場合は、平均的な年数：1.5年（1年がおよそ半数、2年がおよそ半数）、最大の年数：2年 等
- 平均的な年数の中央値は2年、最大の年数の中央値は3年であった。最大の年数は、回答者によりばらつきが大きく見られた。

消化できなかった製品の在庫保有年数

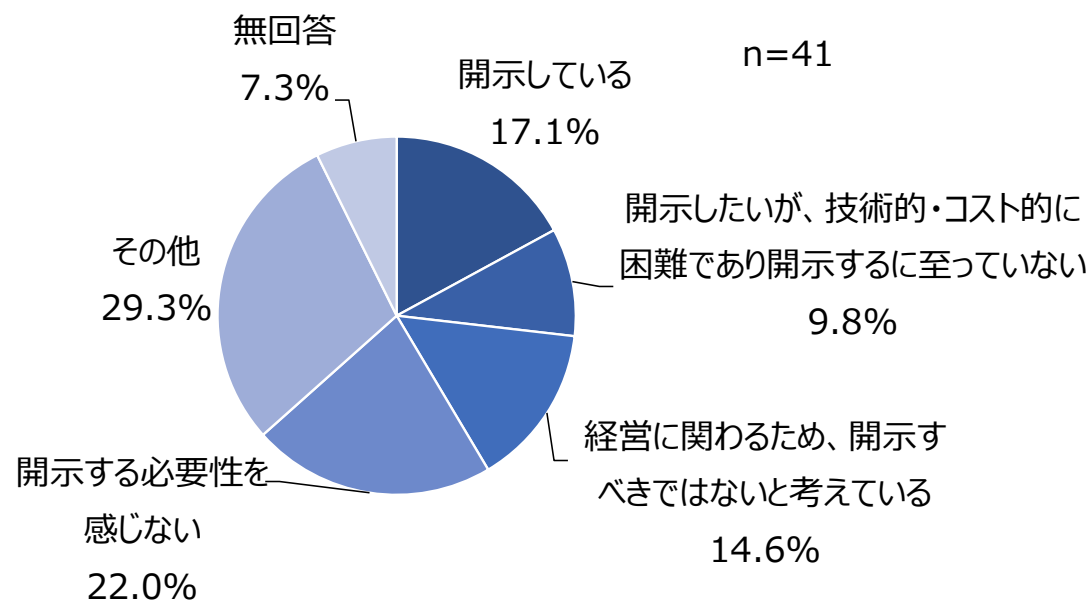


※箱ひげ図の各値は、上から最大値・第3四分位数・第2四分位数（中央値）・第1四分位数・最小値、を示す。

Q. 最終製品の廃棄量の開示

- 最終製品の廃棄量の開示についての現状あるいは姿勢、考え方について伺った結果、「開示する必要性を感じない（22.0%）」が最も高く、「開示している（17.1%）」「経営に関わるため、開示すべきではないと考えている（14.6%）」と続いた。

最終製品の廃棄量の開示

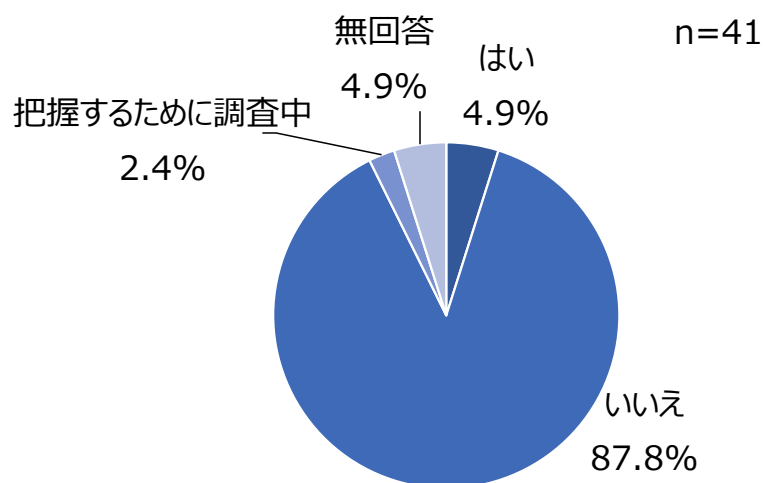


※その他の回答は、「開示を検討している」「廃棄していない（リセールに回している）」等
※四捨五入のため合計が100%と一致しない。

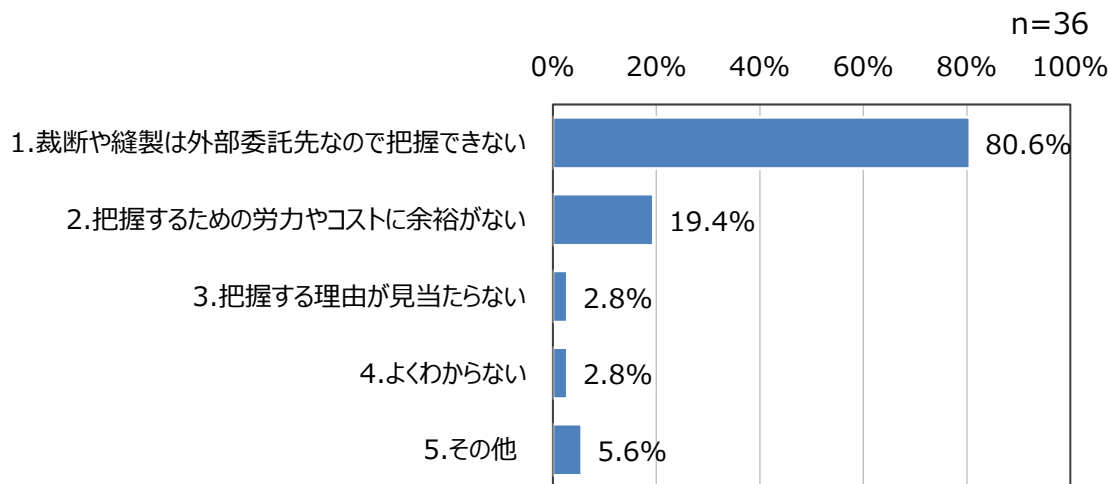
Q. 裁断くずやニット製品の残糸などの数量の把握

- サプライチェーン内での Apparel 製品の製造過程で発生する裁断くずやニット製品の残糸の数量を把握状況について伺った結果、「いいえ（把握していない）」が87.8%と最も高く、「はい（把握している）」が4.9%、「把握するために調査中」が2.4%であった。
 - ✓ 数量を把握している2件の回答について、年間発生量は「11～30t」「51～100t」であった。裁断くずや残糸を再生した製品化の状況は、「はい（取り組んでいる）」「取組に向け準備中」であった。
- 数量を把握していない理由は、「裁断や縫製は外部委託先なので把握できない」が80.6%、「把握するための労力やコストに余裕がない」が19.4%であった。

裁断くずやニット製品の残糸などの数量の把握



数量を把握していない理由（当てはまるものすべて）

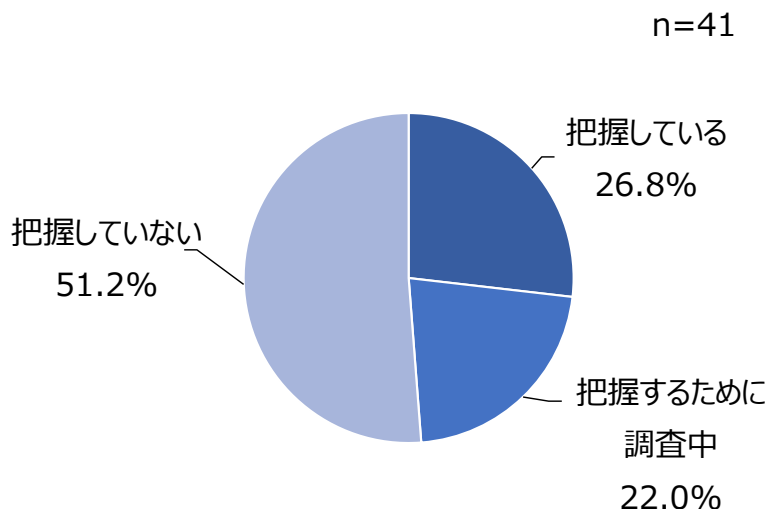


**環境に配慮した原料・素材の
使用や、長期使用するための
製品製造の取組**

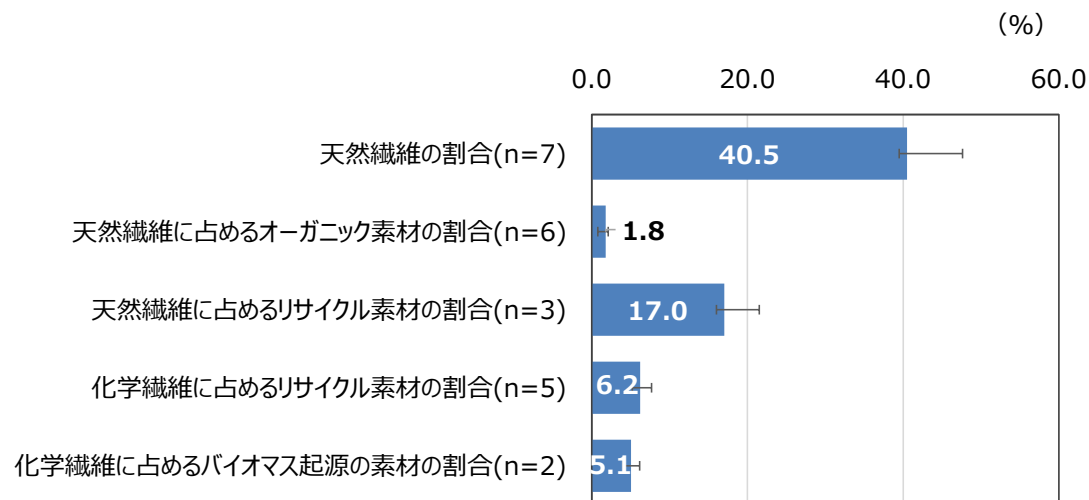
Q. 環境に配慮した原料・素材の使用状況

- 取り扱う Apparel 製品の製造過程における環境に配慮した原料・素材の使用状況について、「把握している」が26.8%、「把握するために調査中」が22.0%、「把握していない」が51.2%であった。
- 回答された原料・素材の割合の平均値は、「天然繊維」は40.5%、「天然繊維に占めるオーガニック素材」は1.8%、「天然繊維に占めるリサイクル素材」は17.0%、「化学繊維に占めるリサイクル素材」は6.2%、「化学繊維に占めるバイオマス起源の素材」は5.1%であった。

環境に配慮した原料・素材の使用状況



環境に配慮した原料・素材の割合



※リサイクル素材は、廃棄された天然繊維や化学繊維、またはペットボトルなどを原料として作られた繊維を意図している。

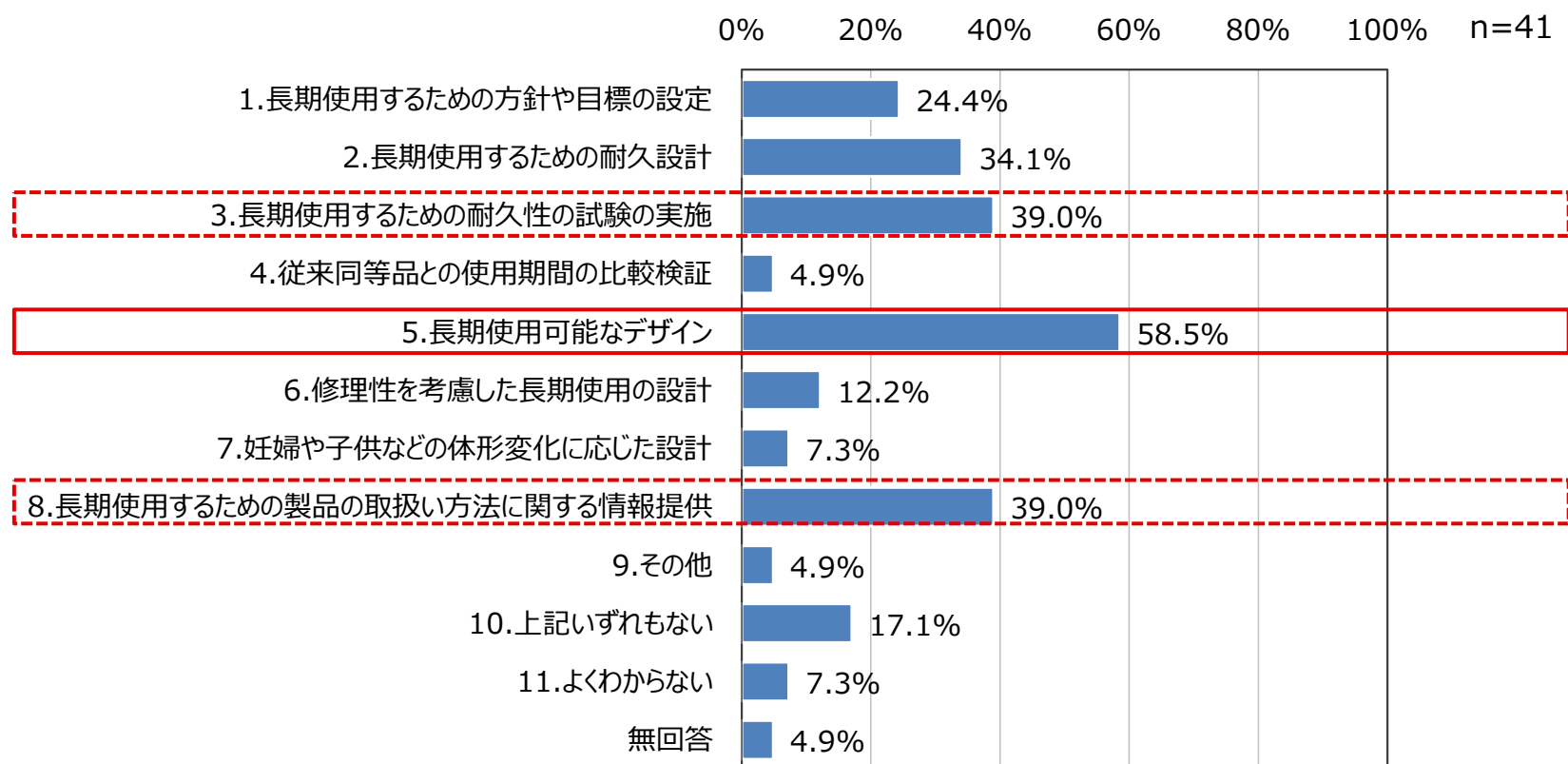
※「化学繊維に占める生分解性素材の割合」を把握している回答はなかった。

※エラーバーは標準誤差を示す。

Q. 長期使用のための取組状況

- 取り扱うアパレル製品が長期使用されるために実施している取組を伺ったところ、「長期使用可能なデザイン（58.5%）」が最も高く、「長期使用するための耐久性の試験の実施（39.0%）」「長期使用するための製品の取扱い方法に関する情報提供（39.0%）」と続いた。

長期使用のための取組状況（当てはまるものすべて）

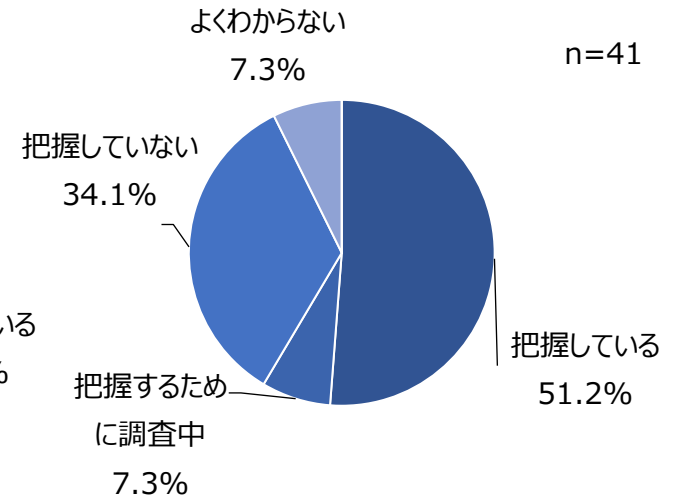
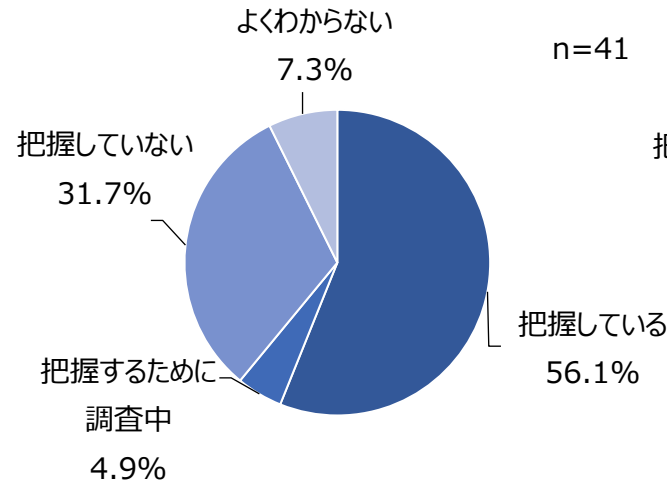
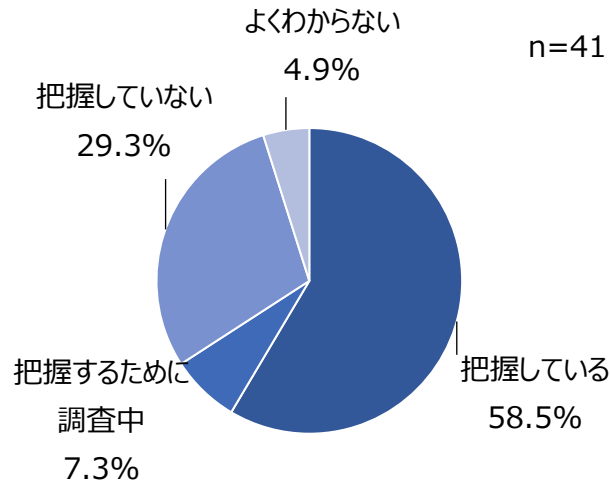
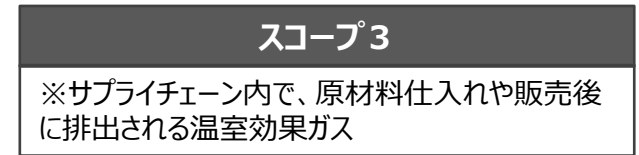
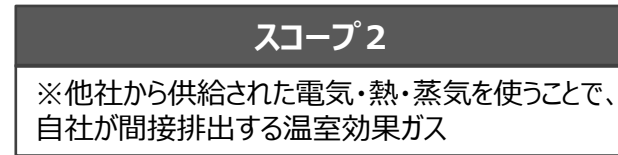
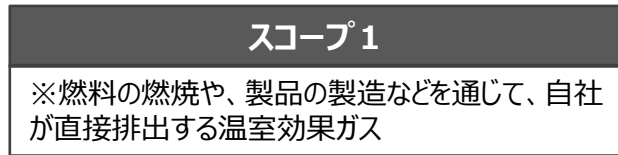


※その他の回答は、「リペア部門の充実」「購入後のアフターサービス（修理やお手入れ）」

**環境負荷（温室効果ガス
排出量・水消費量）の
把握・情報開示に関する取組**

Q. サプライチェーン内で発生する年間の温室効果ガス（CO₂等）排出量の把握

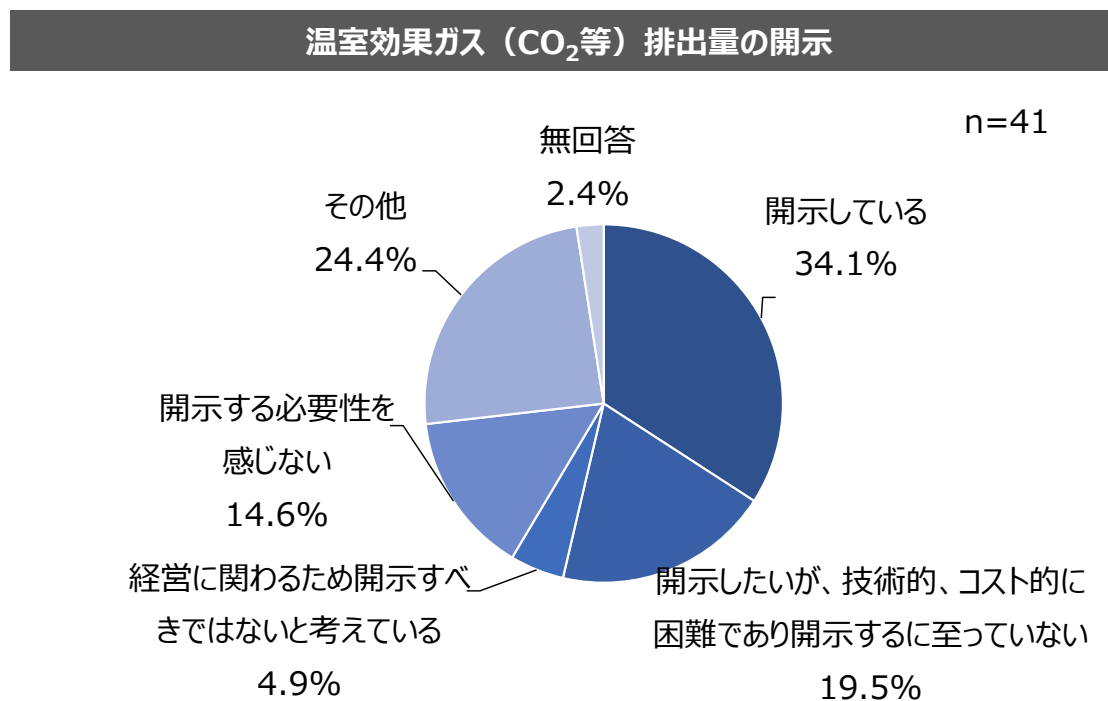
- 取り扱うアパレル製品の製造段階から販売（企画・デザイン、製造、販売、在庫管理まで）のサプライチェーン内で発生する年間の温室効果ガス（CO₂等）排出量の把握状況について伺った。
 - ✓ 「把握している」割合は、スコープ1は58.5%、スコープ2は56.1%、スコープ3は51.2%であった。



※四捨五入のため合計が100%と一致しない。

Q. 温室効果ガス（CO₂等）排出量の開示

- 温室効果ガス（CO₂等）排出量の開示についての現状あるいは姿勢、考え方について伺った結果、「開示している（34.1%）」が最も高く、「開示したいが、技術的、コスト的に困難であり開示するに至っていない（19.5%）」、「開示する必要性を感じない（14.6%）」と続いた。

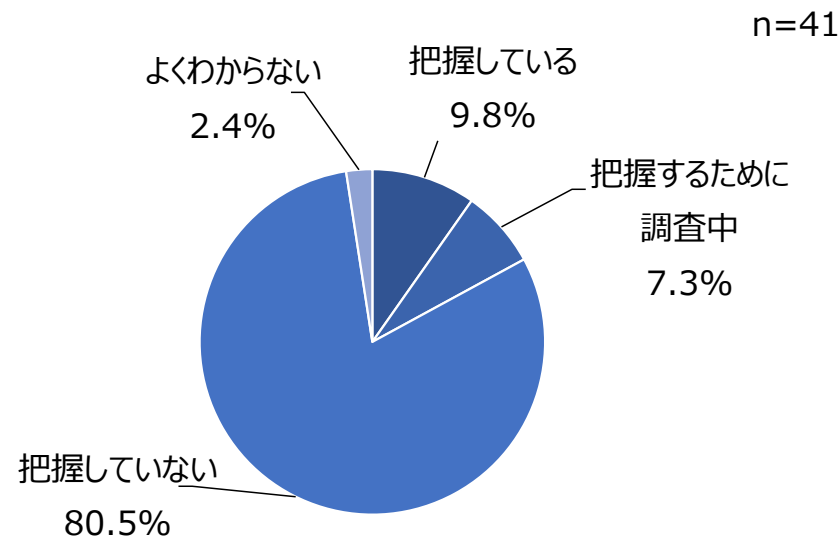


※その他の回答は、「準備中・協議中」「一部製品のみ把握・開示」「測定方法がわからない」等
※四捨五入のため合計が100%と一致しない。

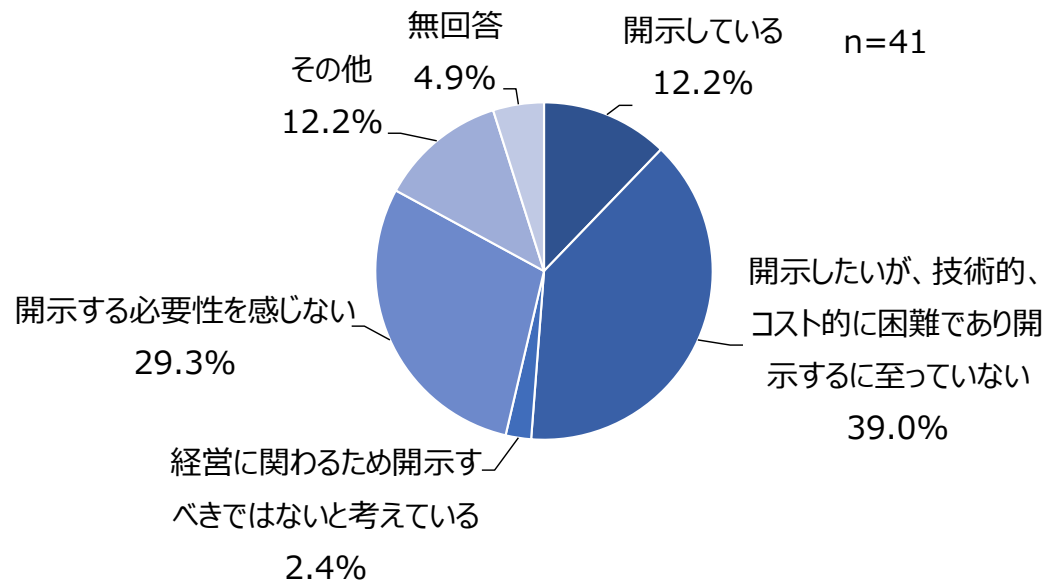
Q. 年間の水消費量の把握・開示

- 取り扱うアパレル製品の製造段階（原材料調達～アパレル製品の製造まで）における年間の水消費量の把握状況について伺ったところ、「把握している」が9.8%、「把握するために調査中」が7.3%、「把握していない」が80.5%であった。
 - ✓ 消費量を把握している4件の回答について、年間消費量は「10,001～30,000m³」「50,001～100,000m³」「1,000,001～3,000,000m³」「30,000,001m³以上」であった。
- 水消費量の開示についての現状あるいは姿勢、考え方について伺った結果、「開示したいが、技術的、コスト的に困難であり開示するに至っていない（39.0%）」が最も高く、「開示する必要を感じない（29.3%）」「開示している（12.2%）」と続いた。

年間水消費量の把握



水消費量の開示

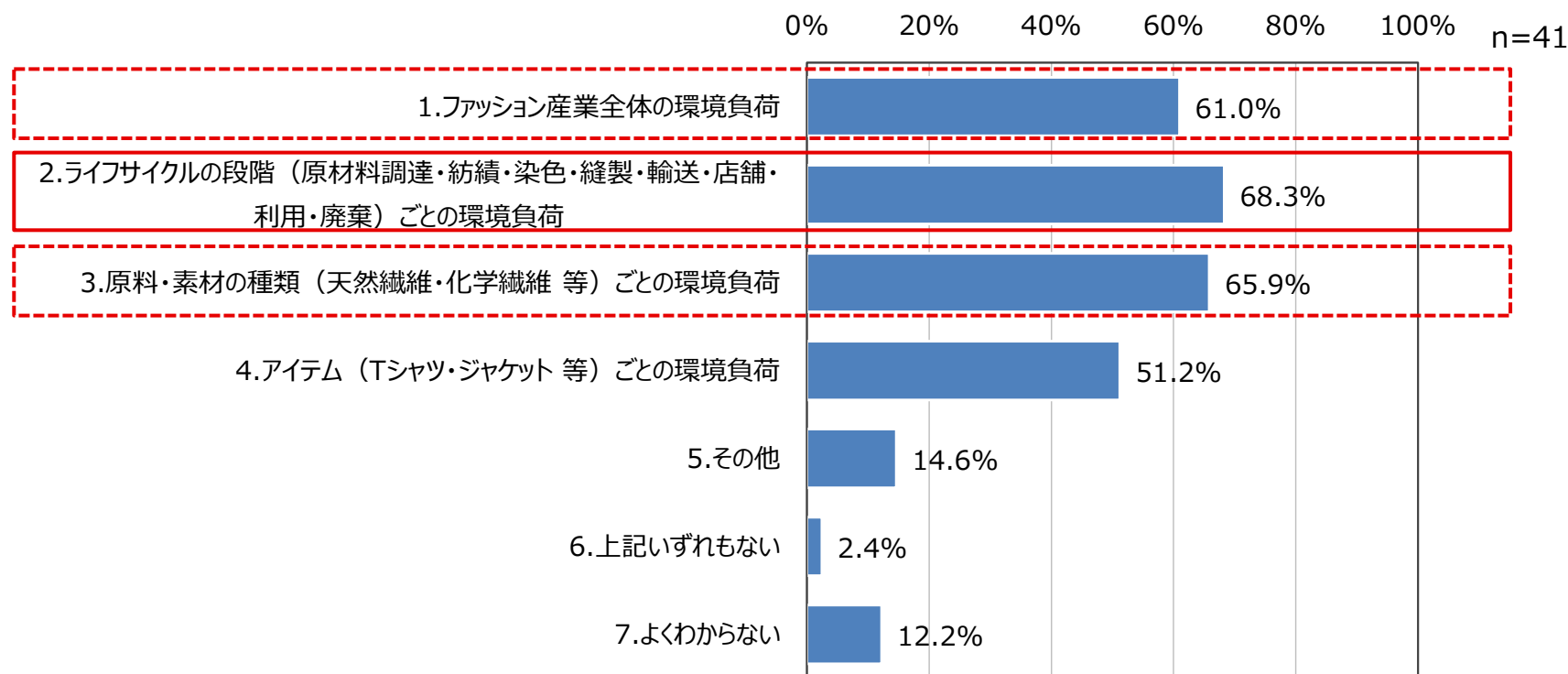


※その他の回答は、「脱炭素が優先」「自社工場のみ把握」「算出方法が分からない」等

Q. 環境負荷の把握・情報開示に向けて必要な情報

- 環境負荷（CO₂排出量・水消費量）の把握・情報開示に関する取組を実施するにあたって、国から提供いただきたい情報を伺ったところ、「ライフサイクルの段階ごとの環境負荷（68.3%）」が最も高く、「原料・素材の種類ごとの環境負荷（65.9%）」「ファッション産業全体の環境負荷（61.0%）」と続いた。

環境負荷の把握・情報開示に向けて必要な情報（当てはまるものすべて）



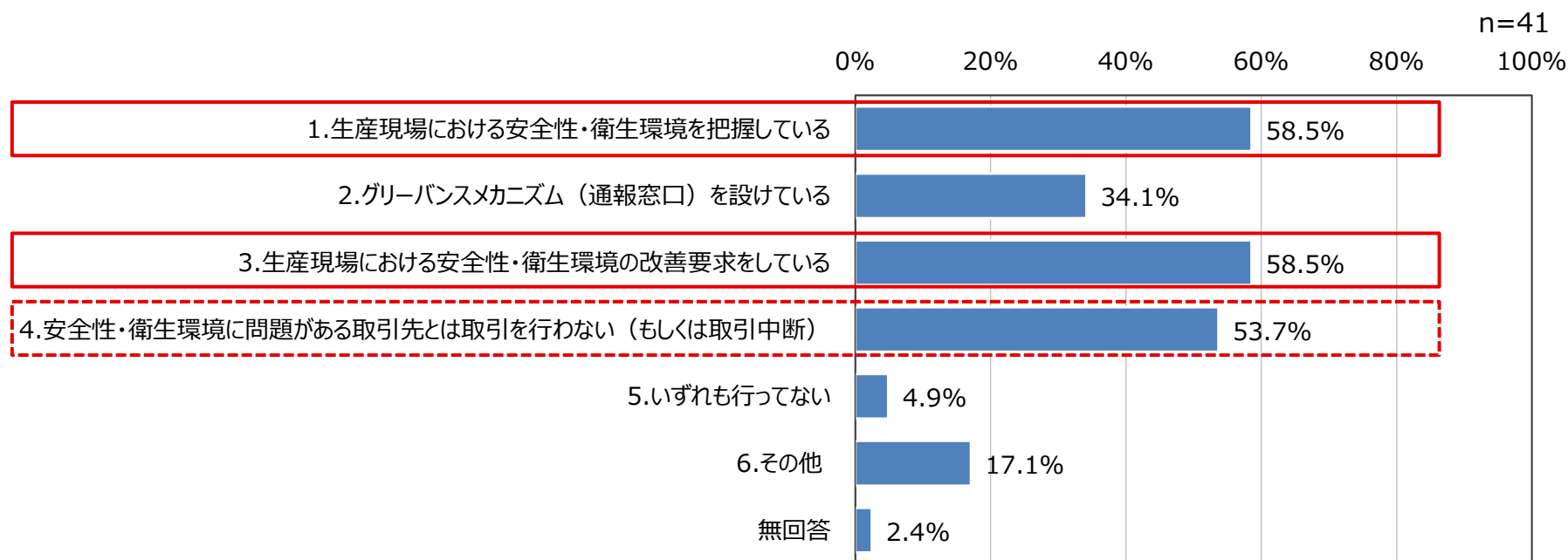
※その他の回答は、「CFP算定の為の原単位」「仕入金額ではなく活動量による原単位」「リサイクル繊維・オーガニック繊維の環境負荷」等

人権尊重

Q. サプライチェーン全体における安全性・衛生環境に関する取組

- サプライチェーン全体における安全性・衛生環境に関する取組状況を伺ったところ、「生産現場における安全性・衛生環境を把握している（58.5%）」「生産現場における安全性・衛生環境の改善要求をしている（58.5%）」が最も高く、「安全性・衛生環境に問題がある取引先とは取引を行わない（もしくは取引中断）（53.7%）」が続いた。

サプライチェーン全体における安全性・衛生環境に関する取組（当てはまるものすべて）

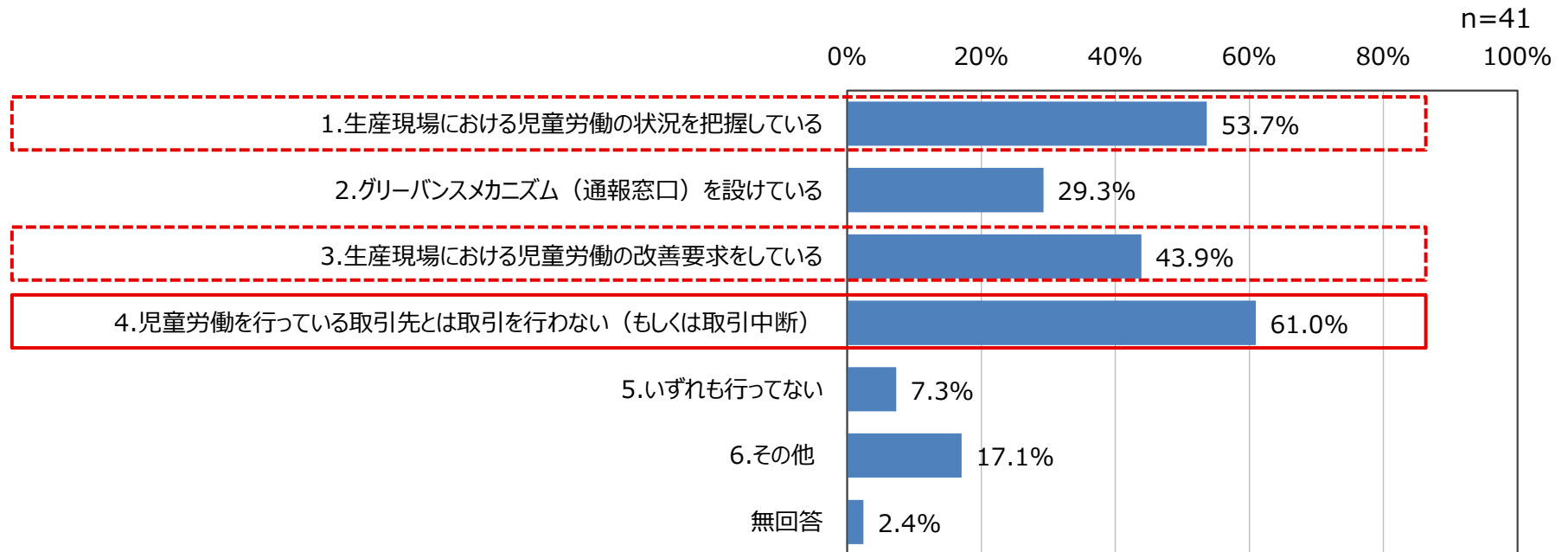


※その他の回答は、「グリーンスマメカニズムの導入準備中」「サプライチェーンの一部を把握（国内のみ、主要サプライヤーのみ）」「ガイドラインを作成し、確認書を取り付けている」「監査、定量評価について、外部の第三者機関に委託し協業」等

Q. サプライチェーン全体における児童労働に関する取組

- サプライチェーン全体における児童労働に関する取組状況を伺ったところ、「児童労働を行っている取引先とは取引を行わない（もしくは取引中断）（61.0%）」が最も高く、「生産現場における児童労働の状況を把握している（53.7%）」「生産現場における児童労働の改善要求をしている（43.9%）」が続いた。

サプライチェーン全体における児童労働に関する取組（当てはまるものすべて）

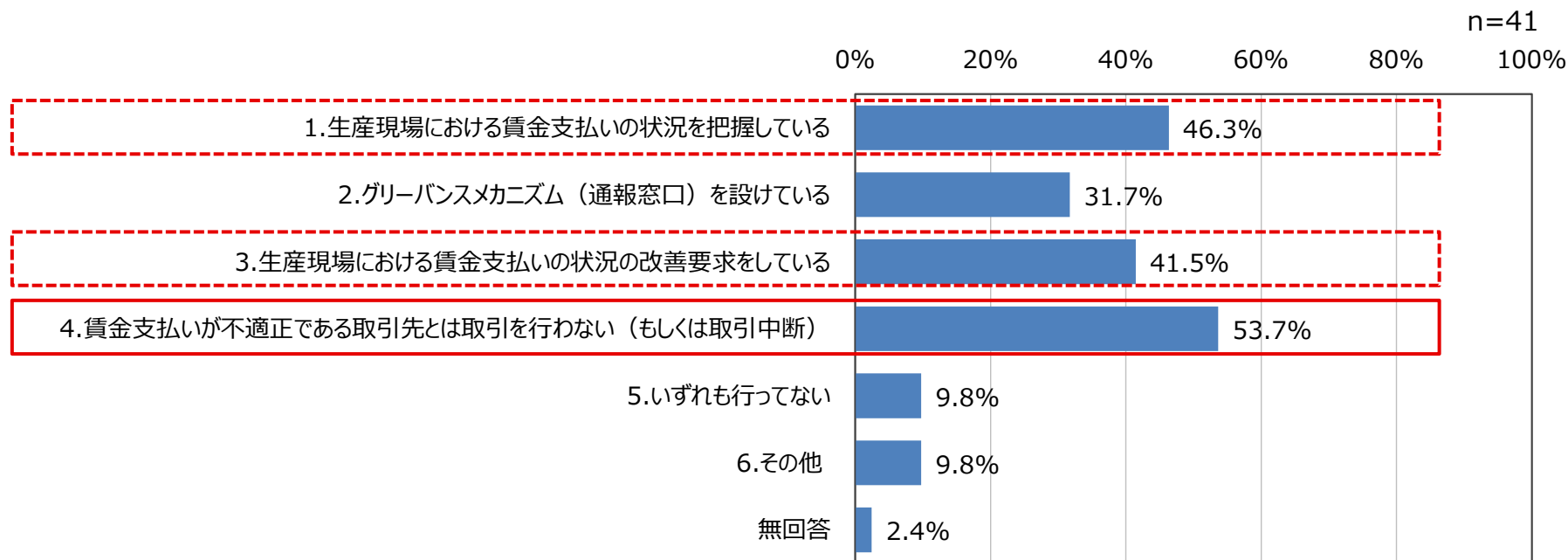


※その他の回答は、「サプライチェーンの一部を把握（国内のみ、主要サプライヤーのみ）」「ガイドラインを作成し、確認書を取り付けている」「監査、定量評価について、外部の第三者機関に委託し協業」等

Q. サプライチェーン全体における賃金支払いに関する取組

- サプライチェーン全体における賃金支払いに関する取組状況を伺ったところ、「賃金支払いが不適正である取引先とは取引を行わない（もしくは取引中断）（53.7%）」が最も高く、「生産現場における賃金支払いの状況を把握している（46.3%）」「生産現場における賃金支払いの状況の改善要求をしている（41.5%）」が続いた。

サプライチェーン全体における賃金支払いに関する取組（当てはまるものすべて）



※その他の回答は、「サプライチェーンの一部を把握（主要サプライヤーのみ）」「ガイドラインを作成し、確認書を取り付けている」「監査、定量評価について、外部の第三者機関に委託し協業」等